

各位

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

なお、当該払込金額は、後日決定予定のブックビルディング方式による一般募集における価格（発行価格）及び引受人が払い込む価額（引受価額）とは異なりますのでご注意ください。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の払込金額 1株につき金459円
(ただし、引受価額が募集株式の払込金額を下回る場合は、本募集株式発行を中止するものとする。)
- (2) 仮 条 件 1株につき金540円から金570円

2. 当社指定販売先への売付け（親引け）の件

当社が株式会社SBI証券に対し、売付けることを要請している親引け先の状況等については以下のとおりです。

(1)親引け先の状況等

(日本駐車場開発株式会社)

① 親引け先の概要	名称	日本駐車場開発株式会社
	本店の所在地	大阪府大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第34期 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日) 2025年10月22日 近畿財務局長に提出 半期報告書 第35期 (自 2025年8月1日 至 2026年1月31日) 2026年3月13日 近畿財務局長に提出
② 当社と親引け先と	出資関係	親引け先は当社普通株式157,800株を保有しております。

●ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

の関係	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	業務提携契約の締結先であります。
③ 親引け先の選定理由	当社の既存株主かつ業務提携契約を締結している先であり、今後も関係性を安定的に継続させていくためであります。	
④ 親引けしようとする株式の数	未定（引受人の買取引受による株式売出しにおける売出株式のうち、368,000 株を上限として、2026 年 9 月 10 日（売出価格決定日）に決定される予定。）	
⑤ 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
⑥ 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
⑦ 親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力との資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

（２）親引けに係る株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、下記【ご参考】の「２．ロックアップについて」をご参照ください。

（３）販売条件に関する事項

販売価格は、仮条件等における需要状況等を勘案した上で決定される予定の引受人の買取引受による売出しに係る売
出株式の売出価格と同一となります。

.....
 ・ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の 総数に対する 所有株式数の 割合（%）	公募による募集 株式発行及び引 受人の買取引受 による売出し後の 所有株式数（株）	公募による募集 株式発行及び引 受人の買取引受 による売出し後の 株式（自己株式を除く。）の総 数に対する所有 株式数の割合 （%）
金谷 元気	大阪府大阪市西区	1,143,703 (135,391)	16.91 (2.00)	1,143,703 (135,391)	16.02 (1.90)
SOMPOホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,969,140	29.12	844,540	11.83
日本駐車場開発株式会社	大阪府大阪市北区小松原町2番4号	157,800	2.33	525,800	7.36
株式会社ディー・エヌ・エー	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号 渋谷スクランブルスクエア	978,600	14.47	418,100	5.86
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番2号	329,400	4.87	329,400	4.61
グロービス5号ファンド 投資事業有限責任組合	東京都千代田区二番町5番1号	288,672	4.27	219,272	3.07
—	—	178,728 (178,728)	2.64 (2.64)	178,728 (178,728)	2.50 (2.50)
株式会社トリドールホールディングス	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスト	165,600	2.45	165,600	2.32
小林 寛之	—	147,860 (147,860)	2.19 (2.19)	147,860 (147,860)	2.07 (2.07)
西野 将規	—	118,307 (118,307)	1.75 (1.75)	118,307 (118,307)	1.66 (1.66)
計	—	5,477,810 (580,286)	81.01 (8.58)	4,091,310 (580,286)	57.30 (8.13)

- (注) 1. 所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2026年8月18日現在のものです。
2. 公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2026年8月18日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、公募による募集株式発行、引受人の買取引受による売出し及び親引け（日本駐車場開発株式会社 368,000 株を上限として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

.....
 ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの件

(1) 募 集 株 式 数 当社普通株式 378,000 株

(2) 売 出 株 式 数 ① 引受人の買取引受による売出し

当社普通株式 1,833,100株

② オーバーアロットメントによる売出し(*)

当社普通株式 331,600株 (上限)

(オーバーアロットメントによる売出株式数は、価格決定日に決定された募集株式数及び引受人の買取引受による売出株式数の合計の15%を上限とする。)

(3) 需 要 の 申 告 期 間 2026 年 9 月 3 日 (木曜日) から

2026 年 9 月 9 日 (水曜日) まで

(4) 価 格 決 定 日 2026 年 9 月 10 日 (木曜日)

(発行価格及び売出価格は、需要状況等を勘案した上で決定する。)

(5) 申 込 期 間 2026 年 9 月 11 日 (金曜日) から

2026 年 9 月 16 日 (水曜日) まで

(6) 払 込 期 日 2026 年 9 月 17 日 (木曜日)

(7) 受 渡 期 日 2026 年 9 月 18 日 (金曜日)

(8) 仮条件決定の理由

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

(*) オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、投資家の需要状況を勘案し、株式会社 S B I 証券が 331,600 株を上限に追加的に行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少若しくは中止される場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は、売出価格決定日に決定された本募集に係る発行株式数及び引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数の合計の 15% を上限とします。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、株式会社 S B I 証券が当社株主である SOMPO ホールディングス株式会社及び株式会社ディー・エヌ・エー（以下、「貸株人」という。）より借入れる株式であります。

.....
ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。
.....

これに関連して、株式会社SBI証券は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下、「グリーンシュエーション」という。）を、2026年10月16日行使期限として貸株人から付与される予定であります。株式会社SBI証券は、貸株人から借受けた株式を、グリーンシュエーションの行使又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数が、売出価格決定日に決定された募集株式数及び引受人の買取引受による売出株式数の合計の15%を上限として変更された場合には、売出価格決定日に決定されたオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数と同数となるように、グリーンシュエーションに係る株式数も変更されます。

株式会社SBI証券は、上場日（2026年9月18日）から2026年10月16日までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

なお、株式会社SBI証券は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式数について、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、株式会社SBI証券は、シンジケートカバー取引を全く行わないか、若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. ロックアップについて

公募による本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人であるSOMPOホールディングス株式会社、当社株主かつ新株予約権者である金谷元気は、株式会社SBI証券に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後360日目の2027年9月12日までの期間（以下「ロックアップ期間①」という。）中、株式会社SBI証券の事前の書面による同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を株式会社SBI証券が取得すること、当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等は除く。）を行わない旨確約しております。

また、売出人であるグロービス5号ファンド投資事業有限責任組合、Globis Fund V, L.P. 及びJR東日本スタートアップ株式会社、当社株主である日本郵政キャピタル株式会社、ABC ドリームファンド1号投資事業有限責任組合、FFGベンチャー投資事業有限責任組合第1号、SI 地域創生ファンド投資事業有限責任組合及びSI 創業応援ファンド投資事業有限責任組合は、株式会社SBI証券に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2027年3月16日までの期間（以下「ロックアップ期間②」という。）中、株式会社SBI証券の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が発行価格の1.5倍以上であって、株式会社SBI証券を通して行う株式会社東京証券取引所での売却等、当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等は除く。）を行わない旨確約しております。

加えて、売出人かつ貸株人である株式会社ディー・エヌ・エー、当社株主（新株予約権者を含む）である住友商事株式会社、株式会社トリドールホールディングス、日本駐車場開発株式会社、ニッポンレンタカーサービス株式会社、中部

.....
●ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。
●.....

日本放送株式会社、千島土地株式会社、Koma Enterprise Limited、杉山全功、株式会社 Your Edge、株式会社 Be-flow、野村真悟、池田好伸及び当社従業員 1 名は、株式会社 S B I 証券に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2027 年 3 月 16 日までの期間（以下「ロックアップ期間③」といい、ロックアップ期間①及びロックアップ期間②と合わせて、以下「ロックアップ期間」という。）中、株式会社 S B I 証券の事前の書面による同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエアオプションの対象となる当社普通株式を株式会社 S B I 証券が取得すること、当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等は除く。）を行わない旨確約しております。

更に、当社は株式会社 S B I 証券に対し、ロックアップ期間③中は株式会社 S B I 証券の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割等、ストックオプション又は譲渡制限付株式報酬（ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものに限る）にかかわる発行等を除く。）を行わない旨確約しております。

なお、上記のいずれの場合においても、株式会社 S B I 証券はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、株式会社 S B I 証券に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後 180 日目の日（2027 年 3 月 16 日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定です。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当増資等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っています。

以 上

.....
● ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。
●